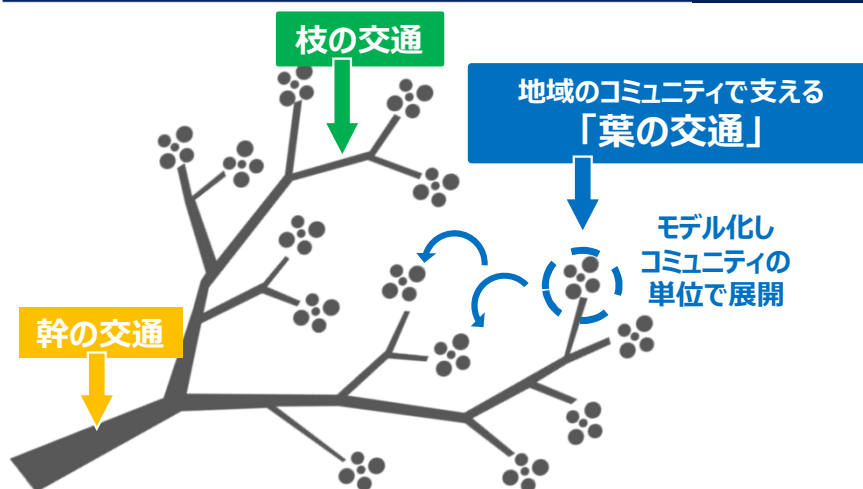


2.【審議会等】 国の審議会・検討会・研究会の検討経緯

アフターコロナ時代の地域交通の方向性の研究について

○ 危機に瀕する地域交通について、感染症を契機に人々のくらしをめぐる環境や価値観も大きく変わる中、**地域交通の持つ価値や役割を見つめ直し、移動サービスの質・持続性を向上するため、地域の多様な関係者による「共創」に係る実地伴走型の研究会を設置。**令和3年11月にキックオフし、令和4年3月に中間整理。

研究会のキーコンセプト



目的

- ・ **ファーストワンマイル**（自宅からの最初の移動）を**発想の起点**として、主に**「葉の交通」**について、**多様な主体の「共創」**を実践することにより、**くらしのニーズに基づく持続可能な交通を実現するモデルを研究**する。

研究のスコープ

- ・ 地域の「ひと」の「くらし」の充実を捉えた**移動の価値創出**
- ・ **持続可能な地域経営**—地域内ファイナンス・地域合意形成
- ・ 多様な主体が担う**交通セーフティネット** 等

研究会メンバー（敬称略・50音順）

【メンバー】

大下 篤志 株式会社みちのりホールディングスディレクター
 神田 佑亮 呉工業高等専門学校環境都市工学分野教授
 田中 仁 株式会社ジンスホールディングス代表取締役CEO
 長谷川エレナ朋美 株式会社 LUMIERE 代表/作家
 古田 秘馬 プロジェクトデザイナー（株）umari 代表取締役
 三ツ谷 翔太 アーサー・ディ・リトル・ジャパン株式会社パートナー
 森田 創 合同会社うさぎ企画代表社員/作家
 吉田 樹 福島大学経済経営学類准教授

【オブザーバー】

国土交通省 総合政策局 総務課 総合交通体系
 不動産・建設経済局 参事官付
 都市局 まちづくり推進課
 鉄道局 鉄道事業課
 自動車局 旅客課
 海事局 内航課
 国土交通政策研究所
 各地方運輸局交通政策部交通企画課等
 観光庁 観光地域振興部 観光資源課
 内閣府 成果連動型事業推進室
 厚生労働省 老健局 認知症施策・地域介護推進課
 環境省 大臣官房 地域脱炭素政策調整官
 日本銀行 金融機構局 金融高度化センター
 株式会社日本政策投資銀行
 株式会社博報堂

【事務局】

国土交通省 総合政策局
 公共交通・物流政策審議官部門 地域交通課
 EY ストラテジー・アンド・コンサルティング 株式会社



☆研究会HPはこちらのハイパーリンクからご覧になれます→ https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000171.html

アフターコロナに向けた地域交通のリ・デザイン

—ファーストワンマイルを支えるサステイナブルな地域交通の実現を目指して—

アフターコロナ時代の地域交通のミッション：共創型交通への転換

- ・交通事業者等の交通サービス提供主体が、**能動的に人の流れを生み出し地域コミュニティを活性化させること**
- ・交通事業者等と地域の各産業のプレイヤーとが領域を越境して、**地域コミュニティの課題を解決しあうこと**
- ・地域コミュニティの構成員が交通を自分ごとと捉え、**交通サービスの価値を最大化する機運を醸成すること**



交通を地域のくらしと一体で捉え、行政や金融機関と連携して取り組む、**様々な分野（エネルギー、医療、教育など）との垣根を越えたプロジェクトを募集します！**
【「共創モデル実証プロジェクト」として4月から募集、審査・選定し、実証運行の経費等を支援】

日本の地域交通の「共創」に向けての提言 具体策

共創人材の育成

- 人材育成プログラム、様々な機会
- 共創活発化するエリア一体的プロデュース人材
- 地域の実情に応じた人材育成、活用の考え方まとめ

交通による価値・成果指標

- 投資先としての地域交通の認知度向上
- 交通による寄与の大きさと測定可能性の観点で整理分類
 - 居住地域別アンケート、未就学児・学生の増加や免許返納件数の分析 など

共創

オープンデータ化

- 自治体・法定協議会へのデータ提供促進
- 枠組み整備による産官学連携
- 投資家へバックデータとなるデータの創出
- データ利用による共創議論の場作り

法定協議会・まちづくり連携

- まちづくり全体ビジョンをしっかりと議論
- 地域で議論を深める人材育成
- 立地適正化計画×地域公共交通計画
- 都市機能の誘導と輸送資源の総動員

官民共創スタジオで収録



メガネのJINS・田中社長

- 研究会Season2の提言&オープンセッション（2023年（令和5年）3月開催）のYouTube動画は、こちらのハイパーリンク↓かPC・スマホ検索でご覧いただけます。

https://youtu.be/GX7DCVX_1xE

地域交通 共創 動画



アフターコロナに向けた地域交通の「リ・デザイン」有識者検討会について

検討会の目的

急速に進展するデジタル技術等の実装を進めつつ、①官と民で、②交通事業者相互間で、③他分野とも、「共創」を推進し、地域交通を持続可能な形で「リ・デザイン」するための具体的方策を探るため、令和4年3月31日に本検討会を立ち上げ、8月26日に提言を取りまとめ。

提言の概要

1. はじめに

- 人口減少、輸送需要の減少の継続等により交通崩壊の懸念。一方、最新のデジタル技術やデータの効果的な活用による効率性・利便性の向上が期待されるほか、地域づくりにおける交通の価値を共有し、相互に能動的でイノベティブな連携、すなわち「共創」の取組の芽が出始めている。

2. 基本的考え方

- 「共創」により地域交通の確保に取り組む場合には、現行の補助制度と比べてより**持続可能で実効性ある支援措置**を講ずるべき。

3. 具体的な検討の方向性

- (1) **官と民の共創**：意欲的な地域に対するエリア一括で複数年化された支援制度の創設
- (2) **交通事業者間の共創**：事業者や交通モードの垣根を越えて「共創」を進めるための環境整備に対する支援
- (3) **他分野を含めた共創**：地域のくらしのための交通のプロジェクトや人材育成に対する支援の強化

4. まとめ

- 地域交通を単純に延命するだけでは、全国各地で明るい未来を展望することは困難。本検討会における議論に加え、我が国として推進している技術や投資も取り込んで地域交通をより良くしていくという視点が重要。具体的には、自動運転やMaaSなどの「交通DX」、車両の電動化や再エネ地産地消などの「交通GX」、そして「3つの共創」により、利便性・持続可能性・生産性が向上する形に地域交通を「リ・デザイン」し、地域のモビリティを確保するというコンセプトの下でさらに議論を深化させていくことが必要。
- 地域交通のリ・デザインにあたっては、**まちづくり政策との融合及び予算事業等による一体的支援**が必要であり、これらを通じ、コンパクト・プラス・ネットワークの取組をさらに進化させていくことが重要。

構成員

(50音順・敬称略・◎は座長)

◎中村 文彦 東京大学大学院新領域創成科学研究科特任教授
 加藤 博和 名古屋大学大学院環境学研究科教授
 神田 佑亮 呉工業高等専門学校環境都市工学分野教授
 吉田 樹 福島大学経済経営学類准教授

事務局：国土交通省 総合政策局 公共交通・物流政策部門
 (オブザーバー：国土交通省 鉄道局・自動車局等)

※『鉄道事業者と地域の協働による地域モビリティの刷新に関する検討会』（令和4年7月取りまとめ）における議論と連携

検討会の目的

人口減少社会の中で、デジタル田園都市国家構想の実現にも資する、将来に向けた利便性と持続可能性の高い地域モビリティへの再構築に向けて、鉄道事業者と沿線地域が危機認識を共有し、相互に協力・協働しながら、輸送サービスの刷新に取り組むことを可能とする政策のあり方等について、自由に議論を行い、検討する。

検討会における論点

- ・民間企業である鉄道事業者と、沿線の地方自治体のそれぞれが、ローカル鉄道が担ってきた地域モビリティの利便性・持続可能性の回復に向けて果たすべき役割と責務とは。
- ・鉄道特性の評価についての基本的な考え方、指標とは。他のモードでは担うことのできない鉄道特有の機能とは何か。
- ・「入口論」として、鉄道事業者と沿線地域の間でどのような対話の機会が望ましいか。円滑な議論に向けて国としてどのような関与が必要か。
- ・鉄道事業者と沿線地域の協働による「出口論」として、どのような方策が考えられるか。利用促進、省力化・省人化、他モードとの連携、分社化、運賃の見直し、公有民営化（上下分離）等によるリスク分担、他モードへの転換等の様々な打ち手について、どのような課題があるか。これに対して、国は制度面、財政面でどのような支援ができるか。

<委員>

- ◎ 竹内健蔵 東京女子大学現代教養学部国際社会学科
経済学専攻教授
- ・ 板谷和也 流通経済大学経済学部教授
- ・ 加藤博和 名古屋大学大学院環境学研究科教授
- ・ 羽藤英二 東京大学大学院工学系研究科教授
- ・ 宮島香澄 日本テレビ放送網（株）報道局解説委員
- ・ 森 雅志 富山大学客員教授（前富山市長）

※鉄道事業者、自治体関係者等はオブザーバー参加

<スケジュール>

- ・ 第1回：事務局より趣旨説明、
鉄道事業者ヒアリング（2/14）
- ・ 第2回：自治体ヒアリング（3/3）
- ・ 第3回：論点整理（4/18）
- ・ 第4回：とりまとめの方向性の議論（5/13）
- ・ 第5回：とりまとめ案の議論（7/25）

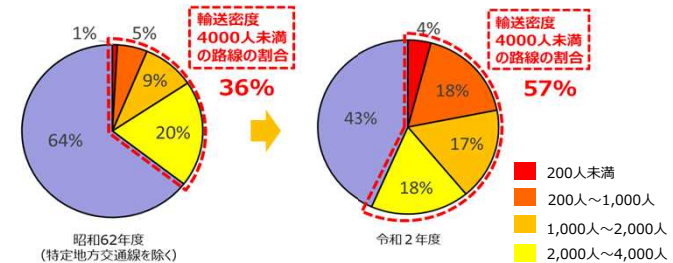
状況の変化

- 国鉄改革時、JR旅客各社においては、都市部路線や新幹線、関連事業の収益により、国鉄改革時の経営環境を前提とすれば、不採算路線を含めた鉄道ネットワークを維持していくことが可能と考えられた（完全民営化時も大臣指針でルール化）

↓ ~国鉄改革から35年が経過~

- コロナ以前から、人口減少やマイカーへの転移等に伴う利用客の大幅な減少により、大量輸送機関としての鉄道の特性が十分に発揮できない状況
- 減便や投資抑制等により公共交通としての利便性が大きく低下し、更なる利用者の逸走を招くという負のスパイラルに
- アフターコロナにおいてもコロナ以前の利用者数まで回復することが見通せず、事業構造の変化が必要

輸送密度ごとの路線割合（JR旅客6社）



今後の方向性

- 国は、JR各社に対し、大臣指針等に基づき、「国鉄改革の実施後の輸送需要の動向その他の新たな事情の変化を踏まえて現に営業する路線の適切な維持に努める」ことを徹底。特に特急・貨物列車の走行線区等、我が国の基幹的な鉄道ネットワークを形成する線区については、引き続き維持。
- 他方、利用者が大幅に減少し、減便等により危機的状況にある線区については、鉄道事業者と沿線自治体は相互に協働して、地域住民の移動手段の確保や観光振興等の観点から、鉄道の地域における役割や公共政策的意義を再確認した上で、必要な対策に取り組むことが急務。
 - 国鉄再建時のように、輸送密度だけで判断せず、実証事業等から得られたファクトとデータを基に多面的に評価
 - 守るものは鉄道そのものではなく、地域の足であるとの認識のもと、廃止ありき、存続ありきという前提を置かずに協議
- 国は、特に危機的状況にあり、広域的調整が必要な線区については、鉄道事業者・沿線自治体間の協議が円滑に進むよう、新たな協議の場を設置。
- 鉄道を維持する場合は、運賃・経費の適正化を行いつつ、必要な投資を行って鉄道の徹底的な活用と競争力の回復に努め、BRTやバスへ転換する場合には、鉄道と同等又はそれ以上の利便性と持続可能性を確保するなど、人口減少時代に相応しい、コンパクトでしなやかな地域公共交通に再構築。
- 関係者間の合意に基づき、JR各社はその実現に最大限協力。自治体も必要な関与を強め、国も頑張る地域を支援。

目的

「鉄道事業者と地域の協働による地域モビリティの刷新に関する検討会」(令和4年7月25日 取りまとめ)及び「アフターコロナに向けた地域交通の「リ・デザイン」有識者検討会」(令和4年8月26日 取りまとめ)では、地域交通の今後の検討の方向性がそれぞれ示されたことから、今後の地域公共交通政策のあり方について議論するため、地域公共交通部会を開催する。

論点

- 2つの有識者検討会（＝「鉄道事業者と地域の協働による地域モビリティの刷新に関する検討会」、「アフターコロナに向けた地域交通の「リ・デザイン」有識者検討会」）の提言を受け止め、新たな制度の具体化についてご審議いただく。

『経済財政運営と改革の基本方針2022』（骨太方針）（令和4年6月7日閣議決定）より抜粋

デジタル田園都市国家構想の実現に資する持続可能で多彩な地域生活圏の形成のため、交通事業者と地域との官民共創等による持続可能性と利便性の高い地域公共交通ネットワークへの再構築に当たっては、**法整備等を通じ、国が中心となって交通事業者と自治体が参画する新たな協議の場を設けるほか、規制見直しや従来とは異なる実効性ある支援等を実施する。**

委員

(50音順・敬称略。◎は部会長、○は部会長代理。本委員のみ記載)

- ◎中村 文彦 東京大学大学院新領域創成科学研究科特任教授
- 加藤 博和 名古屋大学大学院環境学研究科教授
- 大串 葉子 椋山女学園大学現代マネジメント学部教授
- 清水 希容子 株式会社日本政策投資銀行参事
- 須田 義大 東京大学生産技術研究所教授
- 住野 敏彦 全日本交通運輸産業労働組合協議会議長
- 矢ヶ崎 紀子 東京女子大学現代教養学部教授

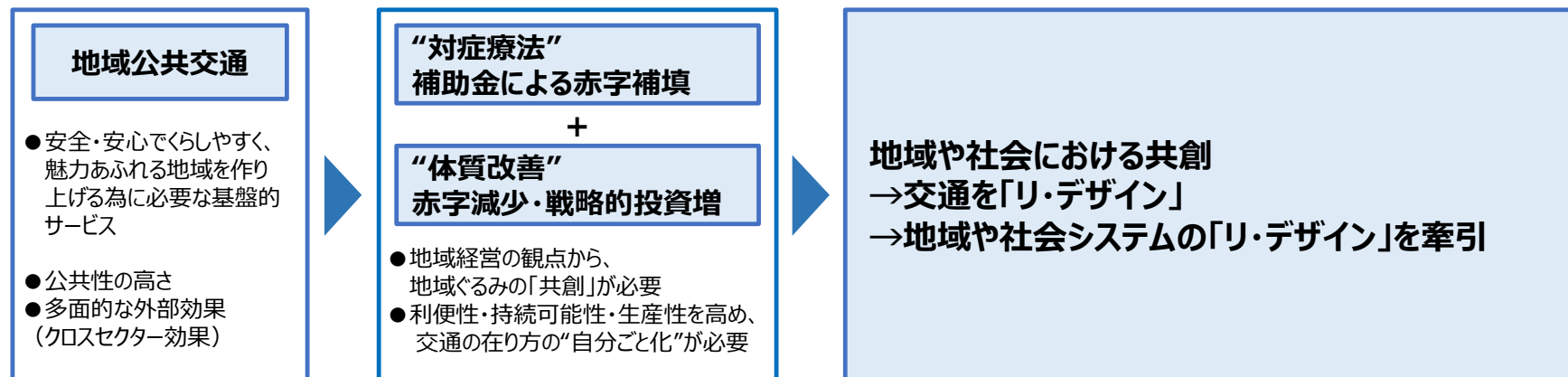
スケジュール（予定）

令和4年 10月7日（金）	第1回 審議開始	
		∩
11月18日（金）	第2回 論点整理	
		∩
令和5年 1月17日（火）	第3回 中間とりまとめ（素案）	
		∩
2月28日（火）	中間とりまとめ 公表	
		∩

★審議会の資料等はこちらの[ハイパーリンク](https://www.mlit.go.jp)からご覧いただけます⇒ [交通政策審議会:地域公共交通部会 - 国土交通省 \(mlit.go.jp\)](https://www.mlit.go.jp)

対応の方向性

<基本的考え方>



<各論>

① 交通政策のさらなる強化

- インフラ投資も含めた複数の支援制度の効果的運用
- 地域における合意形成のための国の関与の強化
- エリア一括協定運行の支援（鉄道・バス）

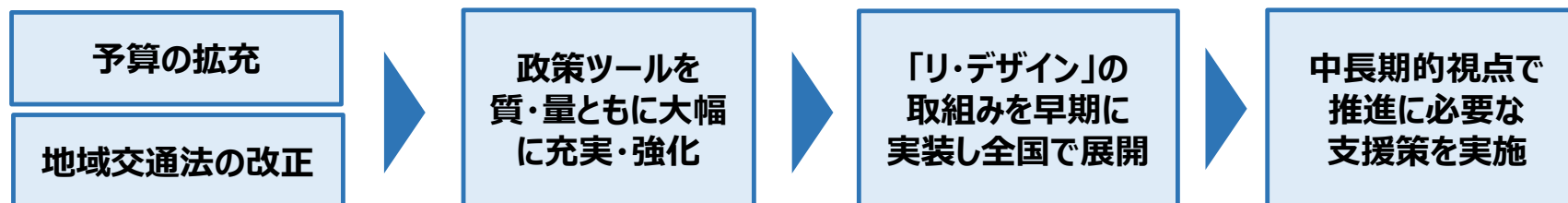
② 地域経営における連携強化

- 交通結節点周辺への生活関連施設の集積
- コーディネート人材やスタートアップ企業への支援
- 様々な関係者との共創による地域内経済循環

③ 新技術による高付加価値化

- DX・GXによる利便性向上・経営力強化
- 新技術と地域課題の適合による課題解決
- 新技術導入のための仕組みづくり

<政府の対応>



さらなる課題

＜速やかに取り組むべき課題＞

- 交通空白の解消に向けた改善策 → タクシーやデマンド交通等による移動手段の確保に向けた制度・運用改善の検討
- 交通データの収集と利活用 → 行政や地域の多様な関係者間でのデータ共有の推進等
- 地域活性化の様々な政策との連携 → まちづくり・地域づくり、地域生活圏（国土形成計画関係）、デジ田構想の視点
- 人材の育成と確保 → バス・タクシーのドライバー、行政職員、外部コーディネート人材等の育成支援

＜中長期的な視点で取り組むべき課題＞

- 地域の公共サービスとの一体的運営 → エネルギーの地産地消の観点を含め、公共交通が地域内経済循環を生み出す方向を検討
- 公共交通の位置づけ → ナショナルミニマムの観点から、クロスセクター効果も踏まえ、日本全国で提供されるべきサービス水準等を検討
- 安定的財源の確保 → 中長期的に「リ・デザイン」を着実に実装するための安定的な財源について検討（公共交通全体の利用者、公共交通利用者以外の負担等の妥当性が検討課題）

政府の方針における地域交通のリ・デザインの位置づけ

- 地域交通のリ・デザインについては、**経済成長、財政健全化、地方創生**など、**重要政策課題への処方箋**として、**政府の各種方針に位置付け**られている。

『経済財政運営と改革の基本方針2022』（骨太方針）

（令和4年6月7日閣議決定）

第2章 新しい資本主義に向けた改革 2. 社会課題の解決に向けた取組
（3）多極化・地域活性化の推進

（分散型国づくり・地域公共交通ネットワークの再構築）

デジタル田園都市国家構想の実現に資する持続可能で多彩な地域生活圏の形成のため、**交通事業者と地域との官民共創等による持続可能性と利便性の高い地域公共交通ネットワークへの再構築**に当たっては、**法整備等を通じ**、国が中心となって交通事業者と自治体が参画する新たな協議の場を設けるほか、規制見直しや**従来とは異なる実効性ある支援等を実施する**。

『新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画』

（令和4年6月7日閣議決定）

V. 経済社会の多極集中化 1. デジタル田園都市国家構想の推進
（3）デジタル田園都市国家構想の前提となる安心の確保
②豊かな田園都市国家を支える交通・物流インフラの整備

MaaS（Mobility as a Service）や自動運転等の新技術の実装を進めつつ、**バスや鉄道等の地域交通ネットワークの再構築を図る**。地域交通と医療・介護等の他分野を組み合わせた**共創型の事業モデルの実証を行う**など地域交通サービスの利便性の向上を図る。

『デジタル田園都市国家構想基本方針』

（令和4年6月7日閣議決定）

第2章 デジタル田園都市国家構想の実現に向けた方向性 1. 取組方針
（1）デジタルの力を活用した地方の課題解決 ④魅力的な地域をつくる

【公共交通・物流・インフラ分野のDXによる地方活性化】

・買い物や通院などに利用するための十分な移動手段やこれを支えるインフラが確保されていることも地方に求められる大きな条件である。MaaS（Mobility as a Service）の活用や自動運転の活用場面の更なる拡大など公共交通分野にかかるデジタル化や先進技術の活用を一層進めるとともに、**官民や交通事業者間、他分野との垣根を越えた「共創」で地域交通をリ・デザインし、自家用車を持たない高齢者をはじめとする地域住民の移動手段を確保することを可能とする**。（略）このように、地域住民の生活に不可欠なサービスをデジタル技術の活用により維持・確保し、利便性の高い暮らしの実現、地域の生活水準の向上を目指す。

（2）デジタル田園都市国家構想を支えるハード・ソフトのデジタル基盤整備
④ICTの活用による持続可能性と利便性の高い公共交通ネットワークの整備

・ICTを活用し、**交通事業者と地域との官民共創等による持続可能性と利便性の高い地域公共交通ネットワークへの再構築を図る**ため、**法整備等を通じ**、国が中心となって事業者と地方公共団体が参画する新たな協議の場を設けるほか、規制見直しや**従来とは異なる実効性ある支援等を実施する**。